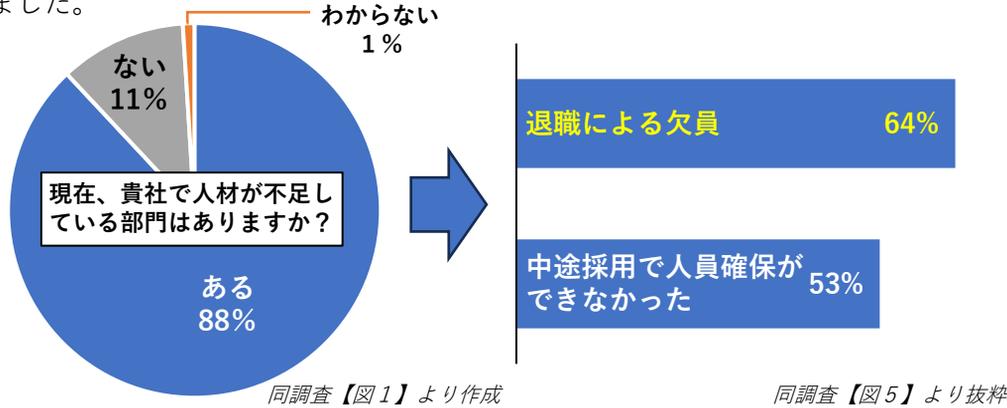


高まり続ける人材不足に起死回生は？

人材不足の企業は約9割、原因トップは退職

エン・ジャパン株式会社の「2024年「企業の人材不足」実態調査」(<https://corp.en-japan.com/newsrelease/2024/39998.html>)によると、人材不足を実感する企業は88%と約9割に上り、人材不足の原因トップは「退職による欠員」となりました。

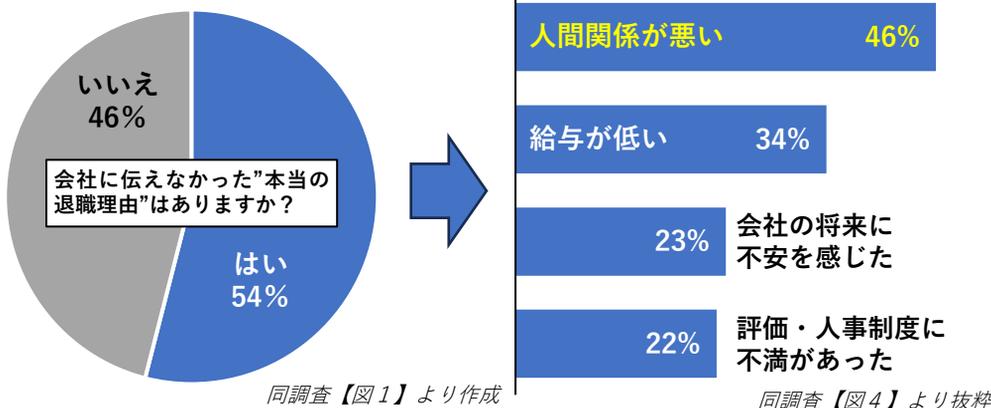


おしながき

- ▶ 高まり続ける人材不足に起死回生は？ … P 1
- ▶ 育児介護休業法の改正 … P 2～3
- ▶ 意外と知らない労働のルール - 国民の祝日と振替 -
- ▶ スタッフ紹介 … P 4

対応のカギは風通しの良さ？

では、退職者はどんな理由で退職するのでしょうか？エン・ジャパン株式会社の「「本当の退職理由」調査（2024）」(<https://corp.en-japan.com/newsrelease/2024/38267.html>)によると、そもそも半数以上が、退職時に「会社に伝えなかった退職理由がある」と回答しており、伝えなかった本当の退職理由のトップは「人間関係が悪い」となっています。



会社に本当の退職理由を伝えなかった具体的なエピソードとしては、「退職を伝える相手が原因だった」や「退職以前の面談で、会社に対する不満を言ったことがあったが聞いてもらえなかった」等が挙げられており、何らかの**不満が挙げられた時点で対処**することの重要性が伺えます。

すべての不満を解決することは難しいですが、すぐに解決できない場合も、**解決できる見込みの日程や、不満の緩和策などを提示し、従業員が意見を言いやすい（言う価値があると思える）職場を**目指すと良いでしょう。

2月・3月の労務・税務

- 2月10日
 - 源泉徴収額・住民税特別徴収税額の納付
 - 雇用保険被保険者資格取得届の提出
- 2月17日（～3月17日まで）
 - 確定申告の受付開始
- 2月28日
 - 社会保険料の納付
 - 外国人雇用状況の届出
- 3月10日
 - 源泉徴収額・住民税特別徴収税額の納付
 - 雇用保険被保険者資格取得届の提出
- 3月17日
 - 確定申告の期限
- 3月31日
 - 社会保険料の納付
 - 外国人雇用状況の届出

サト一休業日のお知らせ

- 全社研修
令和7年3月7日（金）



育児介護休業法の改正①

改正育児介護休業法の概要

令和7年4月・10月の育児介護休業法改正情報をまとめました。

令和7年4月	① 育	子の看護休暇の見直し
	② 育・介	有期雇用労働者の子の看護休暇・介護休暇の取得要件の緩和
	③ 育	所定外労働の制限の対象拡大
	④ 育	短時間勤務制度の代替措置にテレワークを追加
	⑤ 育・介	育児、介護のためのテレワーク導入の努力義務
	⑥ 育	男性の育児休業の取得状況等の対象企業拡大
	⑦ 介	介護離職防止のための雇用環境整備
	⑧ 介	介護離職防止のため個別の周知・意向確認等
令和7年10月	⑨ 育	3歳以降の柔軟な働き方の措置の実施、個別の周知と意向確認

①子の看護休暇の見直し

※改正までに必要な対応を各変更点の右側に記載

改正内容	改正前	改正後
名称	子の看護休暇	子の看護 等 休暇
対象年齢	小学校就学の始期まで	小学校 3年生 修了まで
取得事由	①病気・けが ②予防接種・健康診断	①病気・けが ②予防接種・健康診断 ③ 感染症に伴う学級閉鎖等 ④ 入園（入学）式、卒園式



変更

②有期雇用労働者の子の看護休暇・介護休暇の取得要件の緩和

改正内容	改正前	改正後
労使協定による除外	①週の所定労働日数が2日以下 ②継続雇用期間6か月未満	①週の所定労働日数が2日以下 ※②を 撤廃



変更



締結

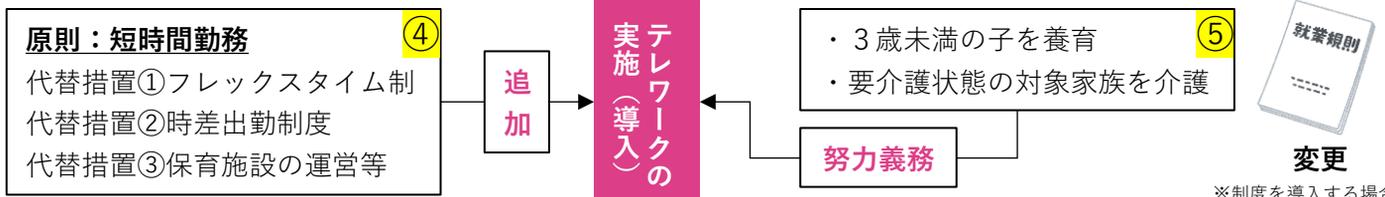
③所定外労働の制限の対象拡大

改正内容	改正前	改正後
対象年齢	3歳未満まで	小学校就学の始期 まで



変更

④短時間勤務制度の代替措置にテレワークを追加 ⑤育児（3歳未満）、介護のためのテレワーク導入の努力義務





育児介護休業法の改正②

⑥男性の育児休業の取得状況等の対象企業拡大

改正内容	改正前	改正後
対象企業	従業員数が1,000人超	従業員数が 300人超
公表内容	男性の「育児休業等の取得率」又は「育児休業等と育児目的休暇の取得率」	

公表時期の確認と
数値の把握

※令和7年4月にすぐ公表する必要はなく、年1回、事業年度の終了後概ね3か月以内に前年度実績を公表

⑦介護離職防止のための雇用環境整備

下記のいずれかの措置を実施

- ①介護休業・介護両立支援制度等に関する**研修の実施**
- ②介護休業・介護両立支援制度等に関する相談体制の整備等（**相談窓口の設置**）
- ③自社の労働者の介護休業・介護両立支援制度等の**取得事例の収集・提供**
- ④自社の労働者へ介護休業・介護両立支援**制度等と育児休業取得促進に関する方針の周知**



変更

⑧介護離職防止のため個別の周知・意向確認等

タイミング	① 介護に直面した旨の申出 があった際 ② 40歳 に達する日（誕生日前日）の属する年度（1年間） ③ 40歳 に達する日の翌日（誕生日）から1年間 ※②・③はいずれか
周知事項	①介護休業・介護両立支援等に関する 制度 ②介護休業・介護両立支援制度等の 申し出先 ③ 介護休業給付金 に関すること
周知・意向確認の方法	下記のいずれか（※③、④は本人が希望した場合のみ） ①面談（オンライン可） ②書面交付（郵送可） ③F A X ④電子メール等

対象者の把握



作成

下記は令和7年10月以降

⑨3歳以降の柔軟な働き方の措置の実施、個別の周知と意向確認

3歳以降を養育する労働者を対象に2つ以上を実施 + 周知・意向確認	①始業時刻等の変更 ②テレワーク等（10日以上/月） ③保育施設の設置運営等 ④就業しつつ子を養育することを容易にするための休暇の付与 ⑤短時間勤務制度（10日以上/年）
タイミング	●労働者の子が 3歳の誕生日の1か月前までの1年間
周知事項	①実施する 措置の内容 ②措置を受ける場合の 申し出先 ③ 所定外労働（残業免除）・時間外労働・深夜業の制限 に関する制度
周知・意向確認の方法	下記のいずれか（※③、④は本人が希望した場合のみ） ①面談（オンライン可） ②書面交付（郵送可） ③F A X ④電子メール等

対象者の把握



変更



作成

意外と知らない労働のルール 4 -国民の祝日と振替-

ポイント

- ✓ 「国民の祝日」が日曜日にあたる時、振替（休日）は発生する
- ✓ 祝日が土曜日にあたる場合はどうなる？

✓ 「国民の祝日」が日曜日にあたる時、振替（休日）は発生する

2025年も年末年始から1か月以上が経ち、次の大型連休が待ち遠しい方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

大型連休の場合、たびたび現れるのが「振替休日」。この「国民の祝日」を振り替える休日は、**祝日が日曜日にあたる場合に、次の祝日でない日＝平日にあてられます。**ゴールデンウィークなど、祝日が連続するような期間は、暦の上でも振替休日が生じやすいといえます。（右図参照）

5月3日 憲法記念日	4日 みどりの日	5日 こどもの日	6日
日曜日	月曜日	火曜日	水曜日 振替休日
土曜日	日曜日	月曜日	火曜日 振替休日
金曜日	土曜日	日曜日	月曜日 振替休日
木曜日	金曜日	土曜日	日曜日

出典：政府広報オンライン

✓ 祝日が土曜日にあたる場合はどうなる？

では、祝日が土曜日にあたる場合はどうなるのでしょうか？いわゆる祝日について定めた「国民の祝日に関する法律」では、土曜日にあたる場合の定めはなく、**祝日が土曜日にあたる場合は、振替休日は生じません。（※1）**

振替休日は、年によって有無が変わる休日です。勤怠や給与計算など、労務管理上のミス・漏れを防ぐためにも、今年はその月に発生するか、カレンダーを見返してぜひ確認してみてください。

※1「「国民の祝日」が日曜日に当たるときは、その日後においてその日に最も近い「国民の祝日」でない日を休日とする。」（第3条第2項）

NewFace

スタッフ紹介



給与チーム

まつら ゆうき

松浦 佑樹

血液型 ○型

趣味 料理 旅行 読書

Message

新しい環境での仕事のため、一から勉強し直し、業務を誠実にこなしていきたいです。慣れないことも多いですが、早く力になれるよう頑張ります。よろしくお願いたします。

Welcome on board!

⚠ 固定電話への架電に関するお願い

社会保険労務士法人サトーでは、働き方改革の一環として電話の取次業務にかかる時間削減を目指しています。事務所に不在の場合が多いスタッフのみならず、お客様からの連絡が入るスタッフにはすべて携帯電話を貸与しております。

担当スタッフへのご連絡は、事前にお伝えしております携帯電話番号へ架電いただきますようお願い致します。

⚠ 当事務所だよりの情報の取扱いに関するお願い

当事務所だよりの情報は、発行当時（令和7年1月31日）の情報を元に作成しており、提供する情報等については社会保険労務士法人サトーが信頼できると判断した各種資料に基づいて作成しておりますが、本資料に含まれるデータ及び情報の正確性又は完全性を保証するものではありません。また、管轄の労働基準監督署や年金事務所等により各種取扱いの判断が異なる場合がございます。当事務所だよりの内容によって生じた損害等については一切の責任を負いません。



事務所だより その他各号は

サトー 事務所だより 検索



Facebookも更新中です！

社会保険労務士法人サトー（採用）